

第3 基本施策

各基本方針に沿って、次のとおり基本施策を定めます。

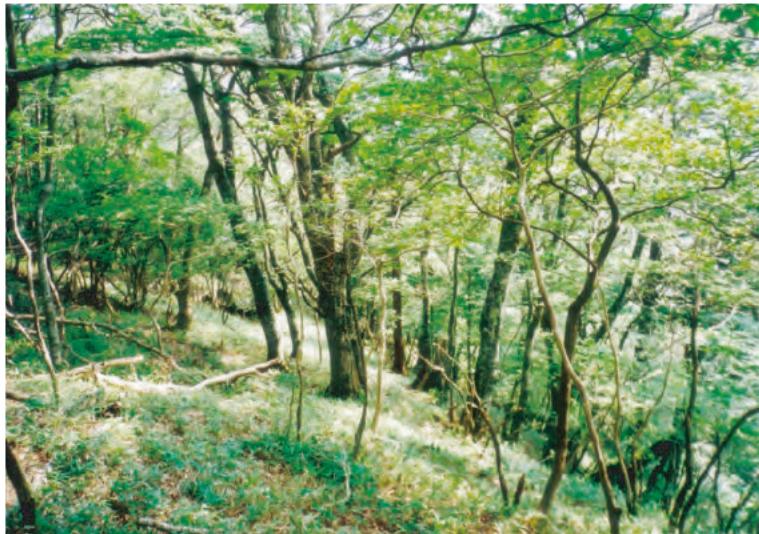
【基本方針1 森林の多面的機能の発揮】

1-(1) 森林の整備及び保全

効果的かつ効率的に森林整備を行うため、森林の区分に応じた多様な森林整備を進めるとともに、森林の保全に必要な施設等の整備を進めます。

1-(2) 森林の区分に応じた森林管理の推進

効果的かつ効率的な森林整備が進められるよう、三重県型森林ゾーニング等により、重視する森林の機能に応じた森林管理を進めます。



【基本方針2 林業の持続的発展】

2-(1) 林業及び木材産業等の振興

林業及び木材産業等を活性化するため、生産から流通・加工に至る連携を強化するとともに、森林施業の効率化、基盤整備等による生産性の向上を図ります。

2-(2) 担い手の育成及び確保

将来にわたり適切な森林の整備が行えるよう、森林づくりの担い手の確保や林業事業体等の育成強化を図ります。

2-(3) 県産材の利用の促進

県産材の利用は「緑の循環」を通した森林整備の促進につながることから、住宅建築や公共事業等への積極的な利用を進めます。

